

【キーワード】 電子処方箋

電子処方箋の仕組みと医療経営への影響

2023年1月から運用が開始される「電子処方箋」。処方箋が電子化されることで、医療機関にはどのようなメリットが、また、医療経営にどのような影響があるのでしょうか。MICTコンサルティング株式会社、代表取締役の大西大輔氏に解説してもらいました。

電子処方箋の目的と仕組み

電子処方箋は政府が進める医療DX政策の1つで、オンライン資格確認等システムのネットワークを用いて処方箋データをやり取りする仕組みです。基本的な仕組みは、医療機関の医師が処方箋をクラウド上にある「電子処方箋管理サービス(以下、管理サービス)」に登録し、薬剤師がその処方箋を薬局のシステムに取り込み調剤します。薬局の薬剤師は、調剤した後、調剤結果を「管理サービス」に登録します。薬剤情報は、患者のマイナポータルから閲覧が可能となります。

電子処方箋の背景には、超高齢社会が進むわが国で、国民の健康増進、効率

的な医療サービスを図ることで医療費の抑制につなげたいという政府の考えがあります。また、コロナ禍で露呈したデジタル化の遅れへの危機感も相まって、急速な推進につながっています。

今後は、医療機関、薬局、患者間で、医薬品から病歴、手術歴と医療情報の範囲を拡大していき、最終的には、診療録などすべての医療情報が共有できる社会が計画されています。

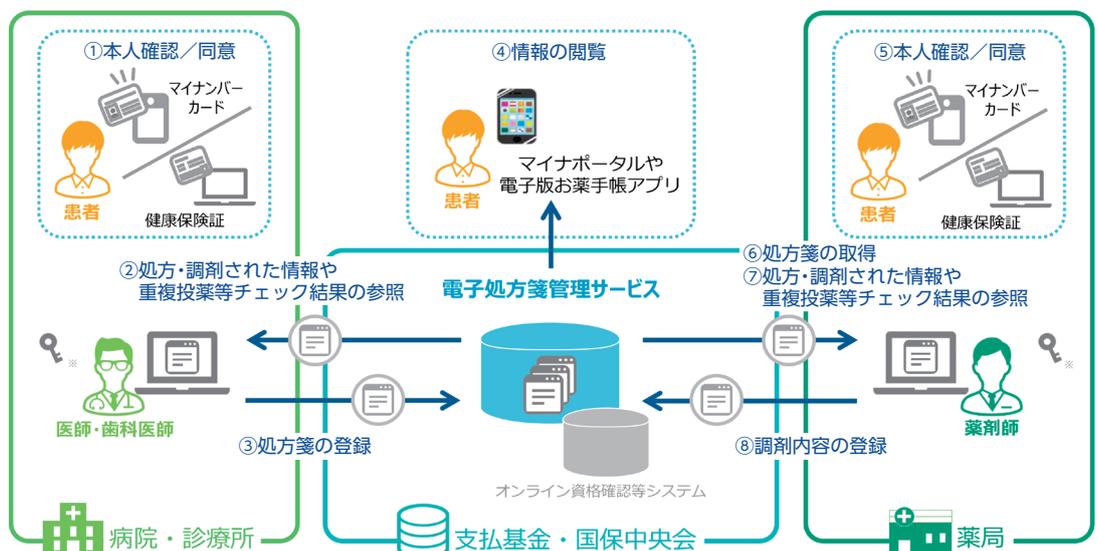
電子処方箋による流れ

では、実際の流れについて解説していきましょう(図表)。

①患者は、マイナンバーカードの場合、医療機関の受付でカードリーダーを用いて認証後、処方箋の発行形態を電子か紙かを選択します。電子処方箋を導入している場合は、健康保険証の場合であっても電子処方箋を選択することが可能です。

②医師は薬を決定する際、「管理

図表 電子処方箋の仕組み



* 電子署名の方法は、HPKIカードを用いた方式に限られませんが、現時点では本方式のみご利用いただけます。

出典:電子処方箋概要案内 <https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/001015134.pdf>

サービス」で重複投薬および併用禁忌のチェックを複数の医療機関をまたいで行うことができます。

③医師は処方確定後は処方箋を「管理サービス」に登録します。登録後は、電子処方箋の場合は「処方内容(控え)」を、紙の処方箋の場合は「処方箋」を患者に渡します。

④「管理サービス」に蓄積された処方データは患者はマイナポータル経由で閲覧できるようになります。

⑤薬局では医療機関同様に、患者はカードリーダーで認証を行います。

⑥患者が医療機関で電子処方箋を選択した場合は、調剤対象の処方箋を選択することで処方データが薬局システムに取り込まれます。健康保険証の場合は、薬局が引換番号と被保険者番号などを基に薬局システムに取り込みます。

⑦処方データを薬局システムに取り込むタイミングで重複投薬・併用禁忌チェックを行い、その結果も併せて薬局システムに取り込みます。

⑧調剤後は、調剤内容を「管理サービス」に登録します。

利用者を証明する仕組み

これらの仕組みを安全に運用するためには、なりすましなどが起きないようにシステム利用者の証明が必要となります。患者は「オンライン資格確認」でマイナンバーカードや健康保険証で証明が可能ですが、医師・薬剤師においても、HPKIという仕組みを用いて証明することが想定されています。

HPKIとは、医療現場で公的資格

の確認機能を有する電子署名や電子認証を行う基盤のことです。現在は日本医師会、日本薬剤師会、医療情報システム開発センターで医師等の資格確認を行うためのHPKIカードを発行しています。医療機関・薬局では、電子処方箋の開始にあたり、HPKIカードの申請も必要となります。

メリットとデメリット

電子処方箋のメリットとしては、①複数の医療機関や薬局で直近3年間に処方・調剤された情報を医師・薬剤師・患者が参照できる、②重複投薬・併用禁忌のチェックができる、③医療機関と薬局間の円滑な情報連携が行える、④薬局は、簡単な操作で処方箋をシステムに取り込める——などが挙げられます。

一方、デメリットとして考えられるのは、①構築に費用がかかる、②運用が変わる、③完全に普及するまでは情報が不十分であり、紙情報と併用する必要がある——などが考えられます。

医療機関・薬局が「電子処方箋」を開始するには、①オンライン資格確認の導入、②HPKIの取得、③現在のシステムの改修——などが必要となります。導入にかかる費用は補助金が用意されていて、たとえば診療所であれば、2023年3月31日までにシステムを導入した場合、「19.4万円を上限に補助(事業額の38.7万円を上限に、その2分の1を補助)」とされています。23年4月1日以降は補助率が3分の1に下がるとしています。でき

るだけ早期に導入したほうが有利な補助率となっています。

電子処方箋による経営への影響

電子処方箋は、普及が完了するまでの期間は紙と電子の処方箋が混在し、かえって運用が複雑になることが予想されます。

受付は、患者の認証時にマイナ保険証か健康保険証の確認が必要となり、患者は薬剤情報等の閲覧の同意、処方箋も紙か電子の選択といった確認が必要になります。

カードリーダー上の操作が増えるほど患者は混乱し、操作がわからなければスタッフがサポートする必要があるでしょう。

電子処方箋は、「直近の患者情報を踏まえた診察・処方」と「重複投薬等の抑制」といった医療の質向上や、医療費削減、業務効率化をめざした仕組みです。

特に、医療機関と薬局間での「疑義照会」などコミュニケーションの効率化が可能となれば、これまでのアナログなやり取りが減り、さらに、管理サービスのチェックを利用することで疑義照会自体の件数も減少することが期待できます。「薬」に関する間違いによる返戻や査定の削減にもつながるでしょう。

電子処方箋の完全普及までは、一定の負担が医療機関・薬局には生じることになります。それらを補うインセンティブを政府が提供するか、オンライン資格確認同様、義務化に踏み切り、普及のスピードを向上することが必要と考えます。